



TOPICS

ファーマー通信 vol.30

「人生には3回チャンスがくる」 たかはし 高橋 てつお 哲夫さん ②

各部・協議会 定期総会開催 ⑥

No. 261
2023.3.25

豊田農事組合 高橋 哲夫さん

今回は農業歴60年を迎えられ豊田農事組合 高橋哲夫さんをご紹介します。

高橋さんは子どもの頃からご両親の農作業を手伝っており、26歳の時に就農されました。就農後約25年間は鉄筋工との兼業農家として働いておられましたが、地域の生産組合への加入を機に専業農家となりました。

現在は、水稻、小麦、大豆、ピーマン、ミニトマトを作付されております。

今回は高橋 哲夫さんにいろいろお話を伺いました！

Q 農業をやる上でのやりがいは何ですか？

A まじめに頑張れば結果が出ることです。会社員のように時間に縛られることなく手間をかけて作業をし、良い作物が収穫できたときにやりがいを感じます。

Q 一番辛かったことはなんですか？

A 生産組合が解散したときです。13戸の農家が集まり、互いに助け合いながら農作業をすることがとても楽しかったのですが、時代と共に仲間が離農していつてしま解散したときはとても辛かったです。

Q 趣味は何ですか？

A 馬の世話をすることです。昔は仲間との集まりが楽しみでしたが、過疎化や新型コロナウイルスなどの影響で集まることができなないので少しさみしいです。

Q 今後の目標を教えてください。

A 後継者を育てて安心して離農することです。今年から孫が手伝いに来てくれているので、就農できるように支援していきたいと思います。

Q 地域農業者へ一言お願いします。

A 今の若い人達は勉強をしているし、機械を使いこなして効率良く作業を行っているのを見ていつも感心しています。「人生には大きなチャンスが3回訪れる」という話があります。私も農業を始めて60年になりますが、大きなチャンスに会いここまでやってこることが出来たのだと思います。いつか必ず皆さんにも訪れると思いますので、辛いことも多々あると思いますが、日々の努力を怠らず自分が何を大事にしたいか思案しながら頑張ってください。

最後に農業は身体が資本ですので、健康に留意され、これからも共に頑張ってください！



旭川市農業功労賞 受賞

日の出・倉沼農事組合 川西 忠一氏

令和4年度旭川市農業功労賞の表彰式が3月8日に旭川市役所において行われ、日の出・倉沼農事組合の川西 忠一さんが受賞されました。

この表彰は旭川市農業農村振興条例に基づき、農業に貢献された個人・団体を対象として表彰される制度であります。

川西さんは、長年にわたり良質な土づくりと高度な栽培技術により水稻とトマトをはじめとする施設野菜の複合経営に取り組み、地域農業の活性化に貢献されるとともに、北海道指導農業士として「人材」の育成にも尽力されたことにより受賞されました。

栄えある受賞を心よりお祝い申し上げます。



令和4年度 高品質米生産者表彰式

旭川市米生産流通協議会主催による令和4年度高品質米生産者表彰式が開催されました。

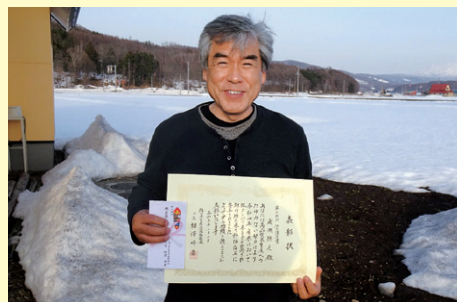
高品質米生産出荷に顕著な成績を収められた方々に対し、その努力を称え生産目標の基準を満たし単位面積あたり出荷数量が多い生産者に対して表彰が行われ、当地区からは2名の方が受賞されました。

栄えある受賞を心よりお祝い申し上げます。



第1部門 (主食用米作付面積10ha以上)

西・本町農事組合 横尾 裕司さん



第2部門 (主食用米作付面積10ha未満)

豊田農事組合 成瀬 徳之さん

営農技術情報

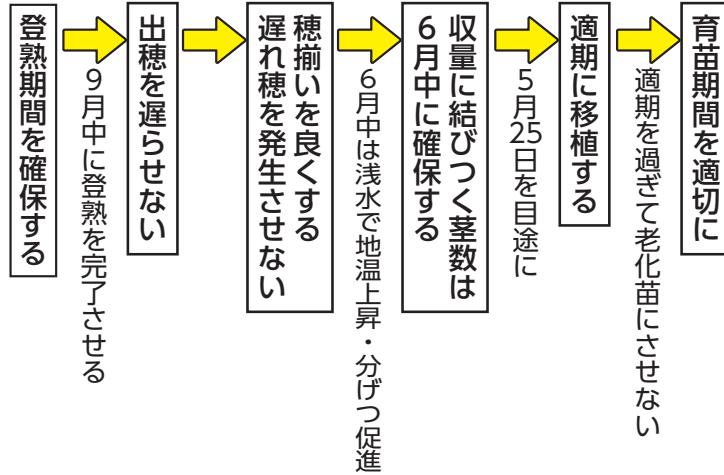
【稲作】

1 天候に左右されない高品質米の安定生産を目指しましょう

天候に左右されず、高品質米の安定生産のためには「**登熟期間をいかに確保するか**」が最も重要です。

下図のように、その年の作柄は**苗の素質が大きく影響を与えます（苗半作）**。健苗育成に努めるために、葉齢に合わせたは種計画を立て、適切な水・ハウス温度管理を行いましょう。

また「**収量に結びつく茎数は6月中に確保**」することが重要です。初期生育を確保するための水管理を実施しましょう。



2 直播栽培に取り組むにあたって

過去2年間の調査結果データを基に、目標収量10俵を確保するために必要な栽培指針を設定しました。

指針の精度を高めるためには、まだまだデータの蓄積が必要です。調査のご協力よろしくお願いします。

～直播栽培に取り組むにあたって重要なポイント～

- ① 苗立本数確保（初期生育向上に重要）
- ② は種後は、過度な落水は避け、土壤水分を維持（は種同時処理除草剤の効果を発揮させる）
- ③ 穂揃いを良くする（遅れ穂は品質低下の原因）
- ④ 過剰な生育にさせない（登熟に時間がかかる）
- ⑤ 倒伏を最小限に抑える（登熟が遅れる）

表 「えみまる」目標収量10俵確保するための栽培指針（暫定）

表の左：農業試験場で示された栽培指針（目標収量9俵）

精玄米収量 540kg/10a	精玄米収量 600kg/10a
総籾数 31,000粒/m ²	総籾数 37,500粒/m ² 程度
穂数 660本/m ²	穂数 800本/m ² 程度
幼穂形成期茎数 690本/m ²	幼穂形成期茎数 1,000本/m ² 程度
苗立本数 150本/m ² は種量	苗立本数 180本/m ² 程度 は種量 9kg/10a 程度
苗立本数 150本/m ² は種量 9kg/10a 程度	苗立本数 180本/m ² 程度 は種量 9kg/10a 程度

【畑作】

生育、地力に合った施肥を！

秋まき小麦の起生期窒素追肥は、穂数や1穂粒数を決定する重要な作業です(図1)。ただし、前年秋の早播きや、播種量過多で生育旺盛、過繁茂傾向の場合は、倒伏の危険があるため、幼穂形成期以降に追肥しましょう。

特に「きたほなみ」は起生期以降の分けつが旺盛なため、生育状況と地力を考慮し、地域に即した施肥を行います。

「ゆめちから」は起生期～幼穂形成期の施肥による穂数の確保が重要です。地域に合わせた追肥を行って下さい(表1)。

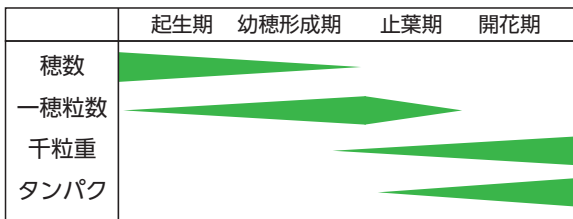


図1 秋まき小麦の生育期節別追肥効果

表1 「ゆめちから」の標準窒素施肥体系

地域	窒素施肥量 (kg/10a)			
	基肥	起生期	幼穂形成期	止葉期
道央	4	9	0	6
道北	4	6	6	6
道東	4	8	0	6

【園芸】

夏秋トマトの定植に向けて

定植後のスムーズな活着と根量確保には、地温の確保と適正な土壌水分が重要です。

定植後の根の生育は、着果負担の大きくなる生育後半の草勢や生理障害の発生にもつながってきます。

① 水分の確保

前作終了後、土壌診断を行い、残肥を考慮した施肥設計を行います。前年秋にビニールハウスを除去している場合は、下層まで十分水分が確保されているので、定植前のかん水は必要ありません。

② 地温の確保

地温が低く活着が悪いと根の伸長が悪く、その後の生育に大きく影響します。定植1週間以上前までにマルチングし、地温を上げます。最低でも深さ10cmで15℃以上は確保しましょう。

③ 定植時の苗質の違いによる生育差

定植時の理想の苗質は、葉の黄化など障害がなく、老化していない苗です。適期に定植できない場合、若苗では草勢が強すぎて「木ボケ」したり、逆に老化苗では活着不良を起こしたりしやすいなど、苗質により管理方法を変えて対処する必要があります。老化苗を定植した場合は収量・品質に大きく影響するので、計画的な作付け体系を取りましょう。



写真 定植適期苗



JA東旭川青年部 第75回定期総会

2月27日、部員23名出席のもと第75回定期総会が開催されました。

総会では全議案原案通り可決されました。また、任期満了に伴う役員改選と新入部員の紹介が行われました。



新役員

部長	鹿野 剛
副部長	横尾 裕司
会計	中村 悠
監事	鈴木 涼介

新入部員

古村 和也
小泉 陽平

JA東旭川女性部 第70回通常総会

2月24日、部員14名出席のもと第70回通常総会が行われました。

総会前には設立70周年を記念し、第11代部長 外山 和恵さん、第12代部長 大橋 美智子さんへ感謝状の贈呈を行いました。

総会では全議案原案通り可決されました。また、任期満了に伴う役員改選が行われました。会員減少に伴い、理事職をなくし4名の役員体制としました。



新役員

部長	吉岡 京
副部長	椎名 ゆかり
会計・書記	田村 裕美子
監事	小泉 和子

JA東旭川稲作協議会 第24回定期総会

2月20日、会員34名出席のもと第24回定期総会が開催されました。

総会前には水稻栽培講習会が行われ、直播研究会の取組紹介や水稻作付の基本技術についての説明がありました。

総会では全議案原案通り可決され、盛会のうちに終了致しました。



JA東旭川畑作協議会 第12回定期総会

2月22日、会員24名出席のもと第12回定期総会が開催されました。
 総会前には栽培講習会が行われ、各品目の試験結果報告等が行われました。
 総会では全議案可決され、任期満了に伴う役員改選により

新しい役員体制
 が決定致しまし
 ました。



新役員

会長	荒内 孝文
副会長	三上 善寛
	外山 実
書記・会計	三橋 泰文
	高橋 伯尚
理事	小竹 一茂
	大橋 誠
監事	安部 寛正
	綱島 健

旭川青果物生産出荷協議会東旭川支部 第47回定期総会



1月25日、会員23名出席により第47回定期総会が開催されました。

総会前には、旭川市・ホクレン主催による農福連携説明会が行われました。

総会では全議案原案通り可決されました。
 令和4年度については販売目標金額を3億4,800万円に設定致しましたが、会員皆様のご尽力により3億8,200万円の実績となり無事達成することができました。

JA東旭川兵村の里運営協議会 第9回定期総会

2月24日、会員30名出席のもと第9回定期総会が開催されました。

総会前には、中村信税理士事務所の塩地税理士よりインボイス制度説明会が行われました。

総会では全議案原案通り可決され、今回の総会で任期満了に伴う役員改選により新しい役員体制が決定致しました。

新役員

会長	鈴木 英義
副会長	森山 志穂
会計	赤羽 智史
理事	佐藤 豊子
	玉臺 雄司
監事	坂井 恵一





令和5年度 営農栽培研修会

3月7日、営農栽培研修会を開催致しました。

北海道肥料株式会社より土壌診断の見方と堆肥・化成肥料の効果について、普及センターよりWCS用稲の試験取組について講義をいただきました。WCS用稲は水田の有効活用や飼料自給率の向上のため、国も経営所得安定対策の戦略作物として推進しており、剣淵町で行われたWCS用稲の乾田直播試験栽培の結果の説明がありました。その後、旭川市農政課より人・農地プランについて、営農販売課よりJAの独自助成の内容等営農振興方策についての説明が行われました。

組合員の皆様におかれましては、お忙しい中ご参加いただきありがとうございました。



万一の事故に備えて

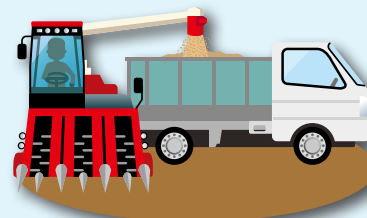
労災保険に加入しましょう！

当JAでは2種類の労災保険に加入することができます。

特定農作業従事者 (経営者ご本人・家族従事者が加入できる労災)

【加入条件】 次の①～③の全てに該当する方です。

- ① 「年間の農業生産物の総販売額が300万円以上」 または 「耕作面積が2ヘクタール以上」
- ② 土地の耕作、植物の栽培・採取、家畜の飼育の作業のいずれかを行う農業者
- ③ 次のア～オまでのいずれかの作業に従事する農業者
 - ア トラクターなどの農業機械を使用する作業
 - イ 2メートル以上の高所での作業
 - ウ サイロ、むろ等の酸欠危機のある作業
 - エ 農薬散布
 - オ 牛・馬・豚に接触する作業



中小事業主等 (雇用している労働者と事業主が加入できる労災)

【加入条件】 常時300人以下の労働者を使用する事業主とその労働者

(事業主とは経営者・その家族、法人に合っては役員のことをいいます (特別加入))

労災保険に関するお問い合わせ・ご相談は 企画課 ☎36-2111まで

組 合 員 資 格 の 確 認 を お 願 い し ま す

平素より当組合の事業におきまして、ご理解・ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当JAでは定款の定めにより、組合員加入時の届出事項に変更があった場合はJAへ届け出ていただく事になっております。

つきましては、下記をご確認くださいませようお願い致します。

記

定款より抜粋

【組合員の資格】

第12条 この組合の組合員は、正組合員及び准組合員とする。

② 次に掲げるものは、この組合の正組合員となることができる。

1. 30アール以上の土地を耕作する農民で、その耕作する土地又は住所がこの組合の地区内にあるもの
2. 1年のうち60日以上農業に従事する農民で、その住所がこの組合の地区内にあるもの
3. 農業を営む法人（その常時使用する従業員の数が300人を超え、かつ、その資本の額又は出資の総額が3億円を超える法人を除く。）であって、その事務所又はその経営に係る土地がこの組合の地区内にあるもの

③ 次に掲げるものは、この組合の准組合員となることができる。

1. この組合の地区内に住所を有する個人で、この組合の事業を利用することが適当であると認められるもの
2. この組合から第7条第1項第2号から第4号まで又は第13号の事業に係る物資の供給又は役務の提供を継続して受けているこの組合の地区内に勤務地を有する個人であって、引き続きこの組合の事業を利用することが適当であると認められるもの
3. この組合から第7条第1項第4号、第11号又は第22号の事業に係る物資の供給又は役務の提供を継続して受けているこの組合の地区外に住所を有する個人であって、引き続きこの組合の事業を利用する事が適当であると認められるもの
4. この組合の地区の全部又は一部を地区とする農業協同組合
5. 農業経営基盤強化促進法第23条第1項の認定を受けた農用地利用規程で定めるところに従い、農用地利用改善事業を行う団体（その農用地利用改善事業の実施区域の全部又は一部がこの組合の地域内にある団体であって、前項第1号又は第2号に該当する正組合員（同項第1号に該当する正組合員にあつては、その住所がこの組合の地区内にある者に限る。）が主たる構成員となっているものに限る。以下「農用地利用改善事業実施団体」という。）であって、この組合の事業を利用することが適当であると認められるもの（前項第3号及び前号に掲げるものを除く。）
6. 農事組合法人等この組合の地区内に住所を有する第2項第1号又は第2号に掲げる者が主たる構成員となっている団体で協同組織のもとに当該構成員の共同の利益を増進することを目的とするものその他この組合又はこの組合の地区内に住所を有する同項第1号又は第2号に掲げる者が主たる構成員又は出資者となっている団体であって、この組合の事業を利用することが適当であると認められるもの（前項第3号及び前項に掲げる者を除く。）

変更のある方がいらっしゃいましたら、大変お手数ですが、ご本人が確認できる書類（運転免許証・健康保険証等）及び印鑑をお持ちになり、企画課までお越しください。

お問い合わせ先 企画課 ☎36-2111

理事会の経過

第12回理事会

開催日 令和4年11月18日

決議事項

1. 貸付金の査定について
2. 組合と理事との契約について
3. 出資の譲渡について
4. 信用事業に於ける代理取立手数料の改定について
5. 退職職員に対する「退職功労金と褒賞旅行」の支給について

協議報告事項

1. 監事の監査報告について
2. 組合員の加入・脱退の状況について
3. 余裕金の運用状況報告(10月末)について
4. 内部監査実施報告について
5. 年末年始の営業日程について
6. 債務保証の残高内容について
7. 理事に対する資金の貸付に係る報告について
8. 米の集荷状況及び色彩選別機の処理状況について
9. 賦課金について
10. 決算予想(10月末)について
11. 5 J A 合併検討委員会の協議経過について
12. 貯金・共済の推進状況について
13. 各課・支所の事業推進報告について

第13回理事会

開催日 令和4年12月27日

決議事項

1. 貸付金の査定について
2. 会計監査人による監査の結果について
3. 出資の減口・譲渡について
4. コンプライアンス規程の一部変更について
5. コンプライアンス・マニュアルの一部変更について
6. 令和5年度内部監査計画について
7. 不良債権の対処方針について
8. 東旭川地区農用地等標準価格の見直しについて
9. 令和5年度営農計画書について
10. リスク評価書の改正について
11. 令和3年産うるち米の本精算について
12. 令和4年産屑米の本精算について
13. 令和4年産そばの本精算について
14. 令和4年産子実用とうもろこしの仮払いについて

協議報告事項

1. 監事の監査報告について

2. 組合員の加入・脱退の状況について
3. 不祥事対応要領の一部変更について
4. 理事に対する資金の貸付に係る報告について
5. 令和2年産うるち米の追加概算払いについて
6. 令和2年産酒造好適米追加精算について
7. 令和3年産加工用米本精算について
8. 令和3年産大豆の本精算について
9. 令和4年産大豆の概算払いについて
10. 令和3年産小麦の本精算について
11. 令和4年産小麦の2次概算金について
12. 内部監査実施報告について
13. 決算予想(11月末)について
14. 職員の採用について
15. 貯金・共済の推進状況について
16. 各課・支所の事業推進報告について

第14回理事会

開催日 令和5年1月23日

決議事項

1. 貸付金の査定について
2. 組合と理事の契約について
3. 目的積立金の取崩について
4. 職員期末賞与の支給について
5. 賦課金の徴収について
6. 農事組合長会議の開催について
7. 余裕金の運用について
8. 退職職員に対する特別加給退職金の支給について
9. (株)アグリファーストにおける取締役候補者の決定について

協議報告事項

1. 監事の監査報告について
2. 令和5年度監事監査計画について
3. 会計監査人の再任決定について
4. 理事に対する資金の貸付に係る報告について
5. 令和4年度クミカン未精算処理対応について
6. 令和4年度決算予想(12月末)並びに剰余金の処分(案)について
7. 令和4年産水稻作付・出荷反収・高品質米出荷及び出荷実績について
8. 令和5年度事業計画について
9. 貯金・共済の推進状況について
10. 人事異動について
11. 各課・支所の事業推進報告について

第15回理事会

開催日 令和5年1月30日

決議事項

1. 令和5年度事業計画の設定について
2. 会計監査人による監査の結果について
3. 出資金の譲渡について
4. 令和5年度営農振興方策の策定について
5. 収支シミュレーションの策定について

協議報告事項

1. 監事の監査報告について
2. 組合員の加入・脱退の状況について
3. 農業振興3カ年計画・農協経営3カ年基本計画の樹立について
4. 内部監査実施報告について
5. 活力のある職場づくりに向けた労働環境に係る自主点検結果について
6. 各課・支所の事業推進報告について

令和5年度第1回理事会

開催日 令和5年2月20日

決議事項

1. 目的積立金(税効果積立金)の取崩について
2. 令和4年度事業報告、貸借対照表、損益計算書、剰余金処分案並びに注記表及び附属明細書の承認について
3. 役員報酬について
4. 第76回通常総会の開催について
5. 農業振興3カ年計画・農協経営3カ年基本

計画の設定について

6. 理事に対する資金の貸付に係る事前包括承認について
7. 役員とJAの取引基準について
8. 令和5年度経営定期点検実施計画の策定について

協議報告事項

1. 監事監査に於ける監査報告について
2. 令和4年度自己査定について
3. 固定資産の取得について
4. 組合員の加入・脱退の状況について
5. 令和4年度クミカン未精算処理対応について
6. 余裕金の運用状況報告(1月末)について
7. 令和4年度経営定期点検の実施報告について
8. 固定資産減損会計について
9. 営業時間の変更について
10. 各課・支所の事業推進報告について

人事異動

退職

お世話になりました。

令和5年1月31日

営農販売課次長

中橋尚哉

令和5年2月28日

豊田支所主任

田中梓

採用

よろしく申し上げます。

令和5年2月1日

生産資材課勤務

さかもと かずなり
坂本一成

異動

令和5年2月1日

- | | | |
|------|----|----------------------------------|
| 広田拓也 | 解命 | 豊田支所長
管理課付次長(㈱アグリファースト出向) |
| 野崎亜耶 | 解命 | 営農販売課次長(販売担当)
金融共済課次長(共済渉外担当) |
| 小薮亮平 | 解命 | 管理課付次長(㈱アグリファースト出向)
営農販売課次長 |
| 岩谷倫明 | 解命 | 金融共済課渉外アドバイザー(課長待遇)
豊田支所長 |
| 旭将吾 | 解命 | 企画課企画係主任兼審査課審査係主任
企画課係長兼審査課係長 |
| 菊地彩香 | 解命 | 金融共済課金融係主任
金融共済課金融係長 |
| 西村勇紀 | 解命 | 営農販売課主任
営農販売課係長 |
| 造田乾佑 | 解命 | 営農販売課主任
営農販売課係長 |
| 高柳菜摘 | 解命 | 金融共済課勤務
豊田支所勤務 |

行事経過と予定

3月

- 6~9日 自治監査
- 15日 理事会
- 25~28日 組合員宅巡回訪問
- 27・28日 座談会
- 30日 役員協議会

4月

- 3日 新入職員受入式
- 7日 第76回通常総会
- 25~27日 組合員宅巡回訪問

第76回通常総会開催のお知らせ

第76回通常総会を下記の日程で開催致しますので、組合員の皆様には時節柄お忙しいこととは存じますが、出席くださいますようお願い致します。

総会日程

と き 令和5年4月7日 (金)
受 付：8：30～
開 会：9：30～
と ころ 東旭川農村環境改善センター

北海道厚生連よりお知らせ

寒くてお風呂が恋しい季節 入浴で疲れも気分もリフレッシュ



メリット (効果)

リラックス効果、疲労回復、新陳代謝の促進、血流改善、冷え、腰痛・肩こり・膝の痛み、足のむくみ、美肌効果、汚れを落とす、免疫機能の向上など

デメリット (注意)

長湯すると肌のうるおいが奪われ、体力も消耗します。
浴室内外の温度差や湯船との温度差によるヒートショックに注意

おすすめ商品

ひのきの香りと、緑黄色のお風呂でリラックス気分。

2つの温泉成分と5つの保湿成分+αで、お肌を健やかに保ち肌にうるおいを与え、心身ともにリフレッシュ。

薬用入浴剤
そうしゅん ふ スリー
草苧譜Ⅲ

1本 2,750円
(税込)

1,100g



おすすめの入浴方法

お湯の温度は40℃前後、お湯に浸かる時間の目安は10分くらい、肩まで浸かることがおすすめ。入浴剤を入れて温泉気分。手足湯もおすすめ

商品のご購入はお近くの推進員または豊田支所までご連絡ください
北海道厚生連配置薬推進員 本堂 電話 46-4696
豊田支所 電話 76-2815



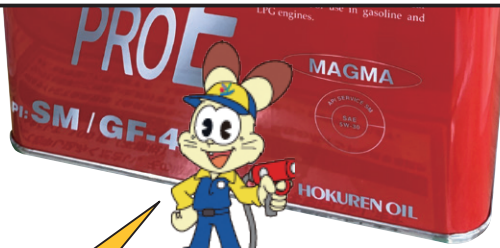
オイル交換キャンペーン

期間内にオイル交換を実施された方に
オイル1ℓにつき

ホクレンSSポイント **100** pt
+
WW液2ℓ1本をプレゼント!!



実施期間
令和5年4月1日(土)～5月31日(水)



詳しくは 燃料課 (スタンド) ☎36-1212

JA東旭川

「灯油まごころカード」

景品交換のお知らせ



令和4年10月～令和5年3月までの期間灯油配送時にスタンプを押印致しました「まごころカード」の裏面に住所、名前、電話番号を記入し、本所スタンド、豊田支所へご持参ください。

※端数がある場合も交換致します。翌年へ繰越できませんので、残さずご持参ください。

- まごころカードのスタンプ数の合計でBOXティッシュと交換致します
- まごころカード1枚(10個押印済)でティッシュ5箱と交換致します
- 交換期間(2カ月間)
令和5年4月1日～5月31日

記入してください

お名前 _____

ご住所 _____

電話番号 _____

景品交換期間(令和5年4月～5月末)
 ■スタンプの数の合計で粗品と交換致します。
 期間内に本所スタンド・豊田支所にてお引換え下さい。

みんなの広場

旭川市立旭川第一小学校 閉校



旭川市立第一小学校は1899年（明治32年）上ペーパン簡易教育所として開設されました。

米原・瑞穂地区唯一の小学校として長い間地域の子どもたちの教育の場でありましたが本年度3月末をもって、児童数減少の影響により124年の歴史に幕が閉じられます。

令和5年2月12日（日）旭川第一小学校体育館にて在校児童4名とペーパン地域の方などおよそ100名で閉校式典が行われました。

式典では、在校児童による学校伝統の「梅太鼓」と「一小太鼓」が力強く披露されました。



令和4年度
最後の
在校児童

6年
ひらまつ りょう
平松 涼さん

6年
みやした たく
宮下 篤さん



2年
きむら きさ
木村 葵咲さん

3年
きむら じゅわ
木村 樹杷さん

みんなの広場 取材先募集中!!

「JAだより『わーひかりー』ではみんなの広場に掲載する取材先を募集中です。

東旭川地域のちょっとした「アレコレ」気がついたことがあればお気軽にご連絡ください。JAだより編集委員が取材にまいります。もちろん自分で取られた写真なども同時に受付しております。

情報提供をされた方には兵村味噌をプレゼント!

郵 送：旭川市東旭川南1条5丁目8-22

東旭川農業協同組合

JAだより編集委員 宛

電 話：36-2111（企画課）

メール：kikaku@ja-higashiasahikawa.net

連絡先

お問い合わせ先



編集委員が 新しくなりました! :

より読み応えのある広報誌になるよう頑張りますので、よろしくお願ひ致します。



旭 将吾

片山 大嗣

柏木 瑞貴

高柳 菜摘



浅水 春菜



尾内 信貴



菊地 憂